

〒160-0051 東京都新宿区西早稲田 2-3-18 日本キリスト教会館 52 号室 RAIK 内

電話 (03) 3203-7575 FAX (03) 3202-4977 E-mail: raik@kccj.jp

郵便振替: 00190-4-119379 口座名称: 外キ協

ホームページ: <http://www.gaikikyo.jp>

2022 年 / 第 31 回外キ協全国協議会 (1 月 28 日) 発題

外キ協運動のこれまでとこれから

.....

## 関西外キ連 / 外キ協結成の背景とその思い

● 李 清 一 (イ・チョンイル 外キ協共同代表 / 在日韓国基督教会館名誉館長)

わたしに与えられたテーマは、外キ協発足の背景とその思いということです。これに付け加えて、在日大韓基督教会の取り組みや関西外キ連および関西代表者会議の発足についても言及したいと思っています。

### ● ソウル・アリンスキーとの出会い

関西におけるキリスト教会と在日問題の接点は、1969 年に日本政府が「出入国管理法案」を国会に上程したことに始まっています。関西におけるキリスト教会は、「出入国管理法案反対基督者国際連帯会議」(代表: 兪錫濬長老、妹尾活夫牧師)を結成し、反対運動を展開しました。

そのような時期に在日大韓基督教会が経験した一つの出会いについてまず話したいと思います。1971 年 6 月に米国の住民組織活動において主導的な役割を果たしていたソウル・アリンスキーという方が韓国に向かう途中に日本を訪問しました。アリンスキー氏は東京と京都で二度、講演をしています。アリンスキー氏は在日問題に対しても関

心を持っていたのですが、講演が終わった後、在日の青年たちと対話する機会がありました。

当時在日コリアンに、日常の中で日本人との違いを強く感じさせていたものに外国人登録証を常に持ち歩かなければならないということがありました。在日にとって、それは大きな負担でした。たとえば、登録証を携帯せずに銭湯に行く途中、警察に呼び止められて外登証を見せなさいと言われた際、携帯していないことが判明すれば、警察に連行され、本人であることが確認されるまで解放されないといった経験をしてきたわけです。

そういうことを聞いたアリンスキー氏は次のように言いました。「60 万人の外登証を日比谷公園で焼き捨てよ」と。それを聞いた在日コリアンたちは、そのようなことはできるはずがないと思ったわけですが、アリンスキー氏は、60 万人が外登証を焼き捨てれば、日本の警察は 60 万の人を逮捕できないであろう。何人かが逮捕されたとすれば、日本人も、世界の人びとも、在日コリアンのことを知るようになる。そこで世界的な運動が

起こることになるであろう、と言ったのです。指紋押捺拒否運動の原点の一つを、わたしはここに見る思いがします。

### ●在日大韓基督教会と外登法問題

続いて、在日大韓基督教会と外登法問題について触れておきます。1980年5月19日から21日にかけて、在日大韓基督教会は第2回人権シンポジウムを六甲のYMCA研修センターで開催しました。そのときに参加者の一人であった朴炳閔氏（在日外国人権センター委員）から、自分の娘にはこの指紋をとうてい押させることはできないという発言がありました。このことが、シンポジウムで大きな話題になると共に課題ともなりました。

その後、崔昌華牧師とその家族の指紋押捺拒否が、1980年11月18日から翌年にかけて続きます。81年、82年、83年には、在日大韓基督教会の信徒である16歳の高校生たちによる指紋押捺拒否が続出しますが、それらのことが在日大韓基督教会に大きなインパクトを与え、84年12月に在日大韓基督教会内に指紋拒否実行委員会が結成されました。

その後、在日大韓基督教会は、1985年1月15日に東京決起大会（400名参加）、3月21日に西南決起大会（200名参加）を開催したのに続き、3月24日には関西決起大会を開催し、約1000名が大阪女学院のホールチャペルに集まって外登法の抜本改正（指紋押捺・常時携帯・罰則規定の撤廃）を訴えました。そして4月16日には、外登証の大量切替えが迫りつつある中、それに向けて毎月の1日と15日を指紋拒否の日とすることを決定しました。

### ●関西外キ連および関西代表者会議の発足

そういう中で、関西外キ連と関西代表者会議が組織されるようになるのですが、それに先立って在日韓国基督教会館（KCC）が1980年の秋から81年の3月にかけて、生野地域の日本人と在

日コリアンを対象にして指紋に関するアンケート調査を実施しています。日本人375名と在日261名分のアンケートに対する回答を分析し、わたしたちの今後の働きはどういう方向でなさなければならないかということについて議論しました。アンケートの中の「指紋で何を連想するか」という質問に対しては、ほとんどの人が「警察」あるいは「犯罪」と回答していました。また指紋押捺に対しては、在日コリアンの約80%が人権侵害だと考えていることをわたしたちは知ることになります。このアンケート調査から得たことは、その後の指紋押捺撤廃運動にとって大切な指針となりました。

1982年3月に生野在住の在日コリアン青年である金龍河氏が生野で初めての指紋押捺拒否者となります。彼は関西韓国YMCAのメンバーであり、彼の指紋押捺拒否を受けて支援グループが結成されました。その後、84年11月15日に「外登法問題と取り組む関西キリスト教連絡協議会」（関西外キ連）が結成されます。集会の講師は、当時社会党の副代表だった土井たか子氏でした。初期の世話人代表は前島宗甫牧師であり、前島牧師が東京のNCCに行かれた後、合田悟牧師が代表を引き継ぎました。

あるとき、関西外キ連において世話人のある女性が発言をされました。「わたしたちはこういう働きを一生懸命やっているけれども、わたしたちの教会の代表は、この働きに対してどう思っているのだろうか」と。この発言を受けて、わたしたちは代表者会議の結成を推進し、1985年5月13日に「外登法問題に取り組む関西キリスト教代表者会議」（関西代表者会議）が結成されることとなります。議長は聖公会の首座主教であった木川田一郎先生でした。そして7月14日にカトリック玉造教会で、「外登法問題を訴える関西大集会」を開催しました。このときのメッセージをカトリック大阪大司教区大司教の安田久雄先生が引き受けてくださいました。安田先生はメッセージの中で、次のように話されました。

「法治国家に住むのだから法を守れ、と言う前に、その法が、神によって与えられた人間の尊厳を侵してはいないかを、兄弟同士の問題として問わなければならないのです。福音宣教とは、ただ単に宣教の地域を広げ、より多くの人に布教するだけでなく、神のみことばと救いのご計画にそぐわない人間の思想、価値観、生き方などを、福音の力によって内面から変化させ、新たにすることを含むのであります。ですから、福音が教える人間の尊厳を守るために、外国人登録法の抜本改正に取り組むことにより、わたしたちは日本社会の福音化という使命に向かい、大きな一歩を踏み出すのです」

日本における外国人差別に対して、キリスト教会の果たすべき使命が、安田先生のメッセージの中に明示されていると思います。このメッセージを通してわたしたちは、日本における外国人差別に対してのキリスト教会のあるべき姿勢について学ぶことになったのでした。

## ●外キ協の結成

「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」（外キ協）の結成について話したいと思います。1986年9月24日、KCCにおいて「外キ協」の発足準備会が開かれました。実はその直前の9月22日と23日の二日間にわたって在日大韓基督教会の第7回人権シンポジウムがKCCで開催されており、それが終わった翌日に「外キ協」発足準備会をおこなうことになっていたのです。

準備会の出席者は、次の16名でした。関東外キ連より、大塩清之助牧師（日本基督教団日韓連帯特別委員会委員長）、徳永五郎牧師（NCC在日外国人の人権委員会委員長）、橋本正明氏（カトリック・正平協外登法問題委員会委員）、裴重度氏（在日大韓基督教会・在日韓国人問題研究所総主事）、姜栄一牧師（在日大韓基督教会調布教会）の5名、中部外キ連より、ステファニ・レナト神父（カトリック・刈谷働く人の家）の1名、代表

者会議および関西外キ連より、J・マッキントッシュ牧師（在日大韓基督教会異教会）、金成元氏（KCC幹事）、近藤善彦牧師（日本基督教団生野教会）、長谷川潤神父（カトリック生野教会）、原田光雄司祭（日本聖公会聖ガブリエル教会）、松浦吾郎神父（カトリック阿倍野教会）、李清一（KCC総幹事）の7名。京滋外キ連より、アルフォンソ・ガレロン神父（カトリック小山教会）の1名。九州地域より、崔昌華牧師（在日大韓基督教会小倉教会）、崔正剛牧師（在日大韓基督教会熊本教会）の2名でした。

この準備会の開催趣旨は、「外登法問題に関して、特に、指紋押捺拒否者が日常生活そのものを現実に脅かされている今日の厳しい状況に直面するとき、これまで各地で取り組みを続けてきたキリスト教会の団体・グループ・個人が相互により強く連帯していくことが不可欠であることは明白である。そこで、そのために、何らかの形態で全国的な規模を持つ組織を結成したい」ということでした。そして、基本的認識を話し合い、全国規模の組織の結成に向けて名称を「外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会」とすることを決定しました。

組織構成は、基本的には関西外キ連と関西代表者会議にならい、各地の外キ連と各教派・団体の代表でもって構成しました。そして共同代表を相馬信夫司教（カトリック）、李仁夏牧師（在日大韓基督教会）、中嶋正昭牧師（日本基督教団総幹事）、前島宗甫牧師（日本キリスト教協議会総幹事）の4名が担っていただきました。また、すでにできあがっていた関東外キ連や関西外キ連、京滋外キ連、関西代表者会議に加え、全国各地に外キ連を組織していくことが決まりました。事務局長を姜栄一氏、事務局をカトリックの橋本正明氏、日本基督教団の大塩清之助氏、徳永五郎氏、在日大韓基督教会の裴重度氏、李清一が担うことが決まりました。教派・団体の加盟に関しては事務局に委ね、4名の共同代表名で呼びかけることとな

りました。そして結成集会を翌年の1987年1月15日に開催することを決めて散会しました。

この時期に、外キ協が日本のキリスト教界を中心に組織されることとなった要因を二つ挙げておきたいと思います。

一つは、1984年2月に日本基督教団と在日大韓基督教会の間で宣教「協約」が締結されたことです。その協約の中に、具体的な取り組みとして三つの項目が記されています。その第3番目は、「特に在日韓国・朝鮮人の人権問題への取り組みについての協力を約する」というものでした。

もう一つは、1984年6月に日本カトリック教会が「日本の教会の基本方針と優先課題」という文書を発表したことです。第二バチカン公会議後、日本のカトリック司教団が日本の宣教における優先課題として二つの課題を挙げています。一つ目は、いまだキリストと食卓を囲んでいない人々と食卓を囲むようにしましょうということ。そして二つ目は、日本社会の谷間で問題を抱えている人たちの問題に関心を持ちましょうということ

した。これらのことが、外キ協運動にカトリック教会をはじめ日本の主要な教派・団体が積極的につながっていく大きな要因となったのではないかと思います。

### ●外キ協運動のもたらしたもの

日本にあるキリスト教の教派・団体が協力して、在日コリアンをはじめとする在日外国人に対する差別制度への取り組みがはじまって40年近くになります。この運動は、「神の似像」としての人間に与えられた尊厳と基本的人権と平等の実現を目指す働きを通して、この世にキリストが現存されていることを「ことばと行為」をもって証言する福音宣教であると言えます。そして、この働きは、日本のキリスト教会の福音宣教に新しい次元を創り出すことになりました。それ故、このような宣教課題がわたしたちに与えられていることは、神の祝福であると言えるのではないかと思います。

## プロテスタント教会にとって外キ協とは

### ●吉高 叶 (外キ協共同代表/日本キリスト教協議会<NCC>議長)

「プロテスタント教会にとって外キ協とは」という題をいただきました。「私にとって外キ協とは」という題目とは次元の異なる題だと感じて、少々緊張します。きっとNCC議長という立場からの評価や展望を期待されているのだらうと思います。

現時点で私がNCCJを代表して外キ協運動を総合的に語るができるかどうかは留保が必要とは思いますが、若い頃から外キ協の運動に加わせていただき、また同様に30代半ばからNCCの常議員会にも連らせていただいていた者として、振り返りながらの想いを述べさせていただきます。

### ●関西外キ連・代表者会議の結成に参加

私は、1980年に関西学院大学神学部に入學し、間もなく釜ヶ崎解放・労働運動を学生の立場から支援する活動に入りました。1982年の頃だったと思いますが、関学、同志社、京大のクリスチャン学生たちと、釜ヶ崎・生野・東九条で活動するクリスチャン青年たちが一堂に会し、NCC関西青年協議会が発足します。

ちょうどその頃、「在日」の青年たちの喫緊の課題でありました「指紋捺捺拒否」運動に迫られたのが、外登法問題と向き合うきっかけでした。日本人がしつらえ維持している差別的な「外国人登録法」に対して、自らの良心の自由をかけて拒

否することによって、いわゆる法を犯した「犯罪者」とされていくことの不当性を訴える、目の前の「在日」の青年たちからの問いかけは、私にとって、日本人であること、歴史と政治に責任を問われる主体そのものと、「主体性」とを厳しく問われるものでしたから、それが自分の神学部での学びに影響を与えないはずはありませんでした。他方で身を傾けていた寄せ場「釜ヶ崎」からの問いかけとも合わさって、「神学すること」「宣教の文脈や射程をどう捉えるか」ということを、若い年の熱さでもって、神学部の幾人かの学生たちと日夜語り合い続ける学生時代でした。

1984年に兵庫県伊丹市の教会の牧師になりました。牧師になりたてのほやほやの私ではありませんでしたが、学生時代からバプ連（日本バプテスト連盟）の青年会で、日頃の問題意識や教会の宣教課題について熱弁していたこともあって、いきなりバプ連関西地方連合の社会委員長になりました。そして、そのため、その年の秋に結成された関西外キ連の準備に派遣されることとなり、結成集会（1984年11月）に参加しました。在日大韓基督教会の代表者、日本基督教団兵庫教区・大阪教区・京都教区の議長さんたち、日本自由メソヂスト教団の議長さん、そしてカトリック大阪大司教などに混じって集会に登壇しました。また翌年結成された関西代表者会議にも名を連ねました。

当時 KCC 館長の李清一先生らのリーダーシップのもと、それに学び、それについて行く形でご一緒させていただきました。1990年に千刈セミナーハウスで開催された第1回外登法問題国際シンポジウム、1991年のソウル100年記念館で開催された第2回外登法問題国際シンポジウムの光景も未だに記憶の中にあります。

1992年に東京世田谷の教会に赴任して、ただちにRAIKの佐藤さんから手紙をいただき「せっかく東京にきたのですから、外キ協事務局を手伝ってくださいませんか」と呼びかけられ、外キ協事務局会議に顔を出すようになりました。外キ協事務局会議で与えられる「外登法」をめぐる情報

とその問題点の分析、歴史を捉える視野、問題を見る視座、宣教の課題を探る視点の多くを学びました。また課題から運動をつくっていく道筋を学びました。

### ●外キ協事務局への参加

1992年から2013年までの21年間、外キ協事務局のメンバーとして、全国キャラバンに参加したり、外国人住民基本法の草案づくりに参加したり、日・韓・在日教会共同テキスト『歴史をひらくとき』の編集を担当したり、「日韓青年の旅」の企画・引率をしたりと、全国協議会、全国運営委員会、国際シンポジウムの準備に加えて、携わる課題は尽きることがありませんでしたが、振り返ってみるとつながってきて良かったと思います。何より、各地外キ連のメンバーの方々と毎年の全国協議会で顔を合わせ、状況や問題を共有し、夜は宣教や運動のあり方をめぐって語り合う、そのような場に、継続的に居させていただいたことは、私の自己形成にとってどれほど大きなファクターであったか計り知れません。

冒頭から自分が関わった経緯と恵みの話を縷々しましたが、外キ協は、私のような人びとにとって（そうした人びとが他に何人もいらっしゃると思いますが）「出会いと交わりの場」であると共に「思考性を学ぶ場」でした。それはもちろん、人のネットワーク、教派、地域、年代を超える人びととの出会いと交わりの場でしたが、同時に「在日韓国・朝鮮人の人権」「在日外国人の現状と人権の回復」という共同イシューを、「どう見るか」「どこから問うか」「教会の中で何が問われなければならないのか」という視点と思考性と運動方法の選定にまつわる様々な「観点との出会い」の場でした。「歴史」から、現在の「実情」から、そこにあって疎外されている「当事者」から、間断なく問われ続けることと、その作業の場に居続けている人びとの対話と協力の中から生み出されてくる「宣教のリアリズム」と「宣教の展望」という遠近感のあるアジェンダが、外キ協運動の討

論の中には常にあったと思っています。

外キ協運動は、まさしく全国のキリスト者たちを継続的に繋いできた「エキュメニカル・ネットワーク」、あるいはエキュメニカル・パーソンたちの継続的関係性を担保し包んでいた豊かで稀有な「ネット」であったと思います。

### ●NCCと外キ協

日本NCCには1994年から書記として役員会に加わりましたが、当時の大津総幹事時代から一つの危機感が共有されていました。それは、「NCCは東京の一部の人間の運動、それも早稲田村の活動なのではないか、もっと地方のエキュメニカル・ネットワークの掘り起こしやそれらとの連携が必要なのではないか」ということでした。もっともな事でした。とはいえ、NCCという組織的枠組みを東京から地方へ上意下達式に降ろしていくというような（上から目線な）やり方がうまくいくわけはありません。韓国NCCなどの民主化闘争を背景にした共闘と連携に信頼と良い意味での権威を持っている組織とは異なり、日本NCCは、いわば東京に事務所を構えるキリスト教教派や団体が、代表者を派遣して常議員会を形成し、また在京の委員を派遣し合って委員会を形成するという「物理的に限定された事実」を、永らく「自らの限界」として過ごしてきたと思います。地方の交わりの活性化にはどうにも手が出なかったのです。しかし、そもそもエキュメニカルな、ないしは超教派の連帯の成立というものは、常に現場の抜き差しならない 이슈に問いかけられた現場付近の人びとが、多様な背景から集められて協働するところに成立するものですから、東京から作ろう作ろうとして、作れるものでないことは自明のことです。

そうした日本のNCCエキュメニカル組織のジレンマを、ある意味で外キ協運動は肩代わりし、実質的に日本の全国的なエキュメニカル・ネットワークを実現させてきた運動であったと思います。

### ●韓国教会との交流と連携

また日韓のキリスト教会の交流・連携という点で、外キ協が架け橋となり続けた役割は大きかったと思います。「外登法問題国際シンポジウム」は、当初、あくまでも日本における「外国人登録法」問題を韓国の諸教会に理解してもらい、在日韓国・朝鮮人の人権課題を日・韓・在日教会の共同課題としていく「パラダイム」として取り組まれましたが、そうだとすると常に歴史認識と歴史教育の課題、戦争責任と戦後清算の課題を共有し、さらには韓国・日本それぞれの社会における外国人（移住）労働者の人権課題や、東アジアの平和への日・韓・在日教会の貢献というテーマを射程に入れ続けてきたわけで、そのようにしてなされる「国際シンポジウム」は、まさしく日韓のキリスト教界の「宣教アジェンダ」を確認する場となり、また両国の人脈づくりに貢献してきたと思います。

韓国NCCのもとに「在日同胞人権宣教協議会」が置かれ、韓国社会へ在日韓国・朝鮮人の存在性と現状とを発信するルートが設けられていたことも貴重なことであったと思います。そのパイプを通して、韓国教会から毎回何人もの代表者たちを迎えて実施された日本各地の強制労働の現場を旅する「在日同胞苦難の現場訪問の旅」は、参加された韓国の教会指導者たちにとっても大きなインパクトを持つプログラムでした。

### ●「罪責告白的運動」

外キ協の結成にあたっての「目的と活動」や「運動の特徴」については、今回の全国協議会資料に入っている「2012年基本文書」に書かれています。まさにその通りです。そこにも記されていますが、外キ協は、神学や宣教論の新たな構築のために、重要な考察の場を提供してきました。この時代・この社会にあつての「疎外の現実」を告発する証言、疎外される人びとを支援する宣教論と方法論の紹介、さらに運動を励ます聖書学的な根拠の探索と共有、文学、政治学、社会学、法学

(国内法・国際法)との対話など、外キ協運動は「神学する運動」であったとも言えます。そしてそれらの営みのほとんどは記録され、蓄積されていきました。実に毎年、外キ協全国協議会・全国集会にあわせて発行される資料集(全36冊)は、「日本社会に生きる外国籍住民は、それが誰であれ、いかにしてその尊厳と平和を手にする事ができるのか」という中心テーマをもとに、ありとあらゆる角度から証言され検討された(歴史的考察、聖書学的考察、実践神学的考察、倫理学的考察、社会学的考察を含む)現代日本の組織神学的な営みの集大成だと感じます。

外キ協にとって大きな過渡期は、外登法が廃止された時点(2012年7月)に迎えたと言えるかもしれませんが、外キ協が、「外登法」の抜本的な改正運動のツールとして「外国人住民基本法案」というビジョンとモデルを提示し(1998年1月)、オルタナティブな法制度の制定運動を開始していたことによって、途中終息・分解してしまうことなく、「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」としての「外キ協」へと、各地外キ連ともどもに繋がれて行ったことも、実にこの運動の特性を現していると思います。

それは外キ協運動が、時の法制度の表面的な改廃にとらわれることなく、日本の外国人政策、すなわち「外登法」を経て一本化された現在の「出入国管理及び難民認定法」が、かつての植民地支配時代から続く外国人差別・排外主義の法制度(精神)をそのまま受け継いできたという本質的な事柄に対して、日本のキリスト教会の戦争責任・罪責を背負うという根底の部分に立脚して、まさに外国人政策の根本的転換を求める運動、しかもビジョンを持っていた運動であったことを言い当てています。

外キ協運動は、日本のプロテスタント教会にとっては、「キリスト教人道主義による一致の運動」という以前に、「罪責告白的な運動」であったと私は考えています。それは、さらに、確実に移民社会を迎えていくしかない日本にあって、外国籍

住民と共に生き、共に創造していく社会を構想するという宣教論的な命題にとって、付け焼き刃の「共生論」やテクニカルな「対処論」などですむはずのない、この社会の根源的な問題を見抜いているという「揺るぎなさ」を培ってきた運動だったということでもあります。「国籍を超えた人びとの共生する社会」。もしそれを真剣に造ろうとするならば、この社会をどこから掘り起こさねばならないかを知っている運動、それが外キ協運動です。

さて、先日1月12日に、NCCの事務所を、カトリック菊地功大司教ら3名の使者の方が訪ねてくださり、「2023年にバチカンで開催される第16回シノドス総会(全世界的な司教代表者会議)を開催するに先立ち、NCCをはじめとするプロテスタントの諸教派の理解と協力を求めたい」旨の要請を受けました。要点は、現在のフランシスコ教皇が、これからのカトリック教会の宣教活動を推進するにあたって、他のキリスト教会の経験に学び、また連帯する必要性を求めておられるとのことで、日本のカトリック教会としてもプロテスタントとのエキュメニカルな連携を豊かにしていきたい、シノドス総会までに幾度かの対話を重ね何らかのアクションを願っている、そのために協力を、ということでした。その協議の際に私がお答えしたのは、「主旨はとても歓迎します。ただ、すでにプロテスタント教会とカトリック教会の協働や連携は、釜ヶ崎など生活困窮者支援の現場や、外国人支援運動の現場では長年にわたってつくられてきています」ということでした。

カトリックとプロテスタントの協力はもちろん大切なテーマです。相互報告、相互発表、共同の会議、合同礼拝などさまざまな「協力の層」が考えられますが、「外キ協」というカトリック教会とプロテスタント協働の経験は、やはり36年間、共に汗をかいてきた分の重みがあると言えるでしょう。両者の交わりの歴史に、外キ協運動は着実に確実に寄与してきたと思います。これからも共に歩んでいきたいと心から願います。

外キ協そのものは、「これから」を考えていかねばならないのだと思います。その際、これまでを感謝し共に評価するだけでなく、これまでの運動の組み方、人の集め方、集まり方が必ずしも通用しなくなっているかもしれないことを念頭においておく必要があると思います。しかし一方で、全国に散らばって存在し、コミュニティをつくっている外国籍住民、あるいはコミュニティからはずれて孤立している外国籍住民らが、いずれも日

本の排外主義的な法制度の下で搾取され、搾り取られたあげくに放置、送還される危険は加速度的に高まっています。この喫緊の課題のために、全国各地にあまたに点在しているキリスト教会が用いられる術はないのか。「外国籍住民サポート全国キリスト教連絡協議会」的な「外キ協」の内実づくりが指向されても良いのではないのでしょうか。日本 NCC もまた、同様の問題意識をもって歩んでまいりたいと思います。

## カトリック教会にとって外キ協とは

●松浦 悟郎 (カトリック難民移住移動者委員会委員長)

「カトリック教会にとって外キ協とは」というテーマで少しお話しします。二つの点から話したいと思っています。一つは、外登法問題がカトリック教会に及ぼした影響とその背景、そしてもう一つは外キ協という組織とカトリック教会という点です。

---

### 1. 外登法問題がカトリック教会に及ぼした影響とその背景

---

一言でいうと、本当に大きな影響がありました。先ほどの発表にもありましたように、カトリック教会は本当にプロテスタント教会から多くを学びながら、この問題にかかわってきました。1980年の初めに指紋押捺拒否運動が起こって、いっきに広がっていったわけですが、カトリック教会はそれまで、社会に対して、あるいは政府に対して、教会として何かまとまってものを言うということがほとんどありませんでした。教団として閉じていたと言えると思います。ところが、1980年に入ってから、社会に対して、あるいは政府に対して、急に発言を始めたわけです。最初は1980年に、靖国神社の国営化の問題について政府に要望書を出しています。その後、部落解放基本法につ

いての声明も出ていますが、1984年から1986年までの3年間に、政府に対する要望書、建議書が13も出ており、それらすべてが外登法に関するものでした。わずか3年間に、外登法関係で13というのは、非常に珍しいことです。もちろんこの文書を出したのは、日本のカトリック司教団ではなく、たとえば正義と平和協議会会長であるとか、社会司教委員会の委員長であるとか、あるいはそうした立場にある人に社会系の6、7人の司教が連名で出すといったパターンでした。そのときはまだ、司教団としての声明ではありませんでした。しかしなぜ、これほど短い期間にこのような文書がたくさん出たのでしょうか。その背景は三つあると思います。

#### <第二バチカン公会議>

一つは、皆さんもご存じかと思いますが、1962年から65年にかけておこなわれたカトリック教会の第二バチカン公会議です。それまでの教会は、言ってみれば、社会や世界に対して閉じていましたが、この公会議で世界に向けて大きく開かれました。世界で起こるすべてのことは教会の問題でもある、世界の人びとの喜びや悲しみはキリスト者の喜びや悲しみなんだ、と宣言するこ

とにより、教会とは何かという自己理解につながっていきました。これは公会議の一つの大きな柱です。

もう一つの大きな柱は、エキュメニズムです。それまでは、カトリックは閉じていて、自己中心的なところがありました。これまでのあり方を見直し、プロテスタントの諸教会、あるいは諸宗教に対して対話していこう、これも実はその会議の大きな指針で、その後、世界で大きな流れとなっていきました。

実はその直後に教皇パウロ6世が『福音宣教』という文書を発表しました。これは、第二バチカン公会議を受けた、世界に開かれた重大な文書となりました。先ほど李清一先生が、玉造での大きな集会での安田大司教の文章を紹介してくださいましたが、その文章の根本は、この『福音宣教』の考え方そのものでした。

ちなみに、教皇は同文書の中で、世界に正義と平和委員会を作りなさいという指令を出しました。教皇庁にも作り、世界にも作りなさいと。この呼びかけに responding、日本では1970年に正義と平和委員会が立ち上がりました。教会は昔から、困っている人への援助をずっとおこなってきたわけですが、正義の問題にはあまり触れてこなかった。この文書の中で呼びかけられた委員会とは、不正義に対して、つまり構造的な悪とか、政府の過ちに対して、それを正していくことを視点に置いた委員会ということです。こうした動きは、外登法への関わりの背景となっています。

#### <教皇ヨハネ・パウロ二世訪日>

もう一つの大きな背景は、1981年にヨハネ・パウロ二世教皇が日本を訪問したことです。それまでは、日本のカトリック教会は、世界も同じなのですが、非常に特殊な組織形態で、日本の中に16の教区があっても、全部独立していて、治外法権のような形で一つひとつが全部バチカンと直につながっていました。日本の教会というイメージはあまりありませんでした。集まって連絡して、

信徒に共通のことをそこで決めたりしましたが、日本の教会として社会の中で一つの意志を表すといった発想が、それまではあまりなかったように思います。教皇が日本を訪れたときには、東京、広島、長崎といった個別の教区を訪問したのではなく、日本の教会を訪問し、日本の人びとに会いにきたのです。そこから世界にメッセージを出すことに意味がありました。ですから、そのときの準備を通して、日本の教会、日本の司教団という意識が確立されたと思います。

社会で起こる問題に対して、日本の教会としてどのような意思表示をするのか、どんな姿勢で応じるのかということが常に問われているのであり、それに応えていくという下地ができていったということです。このことは1980年代の多くの文書、要求や政府に対するものに表れていると思います。

#### <宣教師たちの拒否>

三番目の背景は、在日コリアンの方々に連帯して、シスターをも含む宣教師の多くが指紋押捺拒否していったことで、カトリック教会自身の問題になりました。社会のどこかにある問題に声を上げましょうというのではなく、自分たちの問題になっていったということです。その宣教師たちが日本を追い出されたら、もう二度と来られなくなるのではないかとのことです。

この三つの背景が、1980年代に指紋押捺拒否運動と、外キ連、外キ協といった広がりの中にあり、カトリック教会はそれらにコミットしていったと思います。

#### <信仰の捉え方の変化>

もう一つ、大きな影響を及ぼしたのは、第二バチカン公会議以降、大きく広がっていった南米やフィリピンでの解放の神学だったと思います。解放の神学は、貧困や抑圧という国の現実を前に、これまでの信仰や教会の在り方が問われ、その中から生まれたと言えます。同じように、外登法問題が私たちの信仰の在り方、教会の在り方を問う

ことになったのです。その意味で、外登法の問題提起は教会の問題としてとらえることができたわけです。私自身も個人的に非常に多くの学びがありました。

私は、今は亡きマッキントッシュ先生の在留権・宣教権裁判に出たときに、非常に深い印象を受けました。政府側は、宣教師ならば教会の中や境内で神様のことを教え、お祈りしたりしたらよいという考え方をもっており、なぜ法律を破って、指紋押捺を拒否するのかという論法で来るわけです。その裁判においてマッキントッシュ先生は堂々と、これはわたしたちの宣教なんだと言い切るわけです。宣教というのは、聖書に書いてあることを読んだり祈ったりするだけではなく、そこに書いてある「互いに愛し合いなさい」ということを実行すること、具体的には差別され、抑圧されている在日コリアンを友として愛するからこそ、連帯して指紋押捺を拒否すること、そのものが宣教なんだ、と証言しました。そして、証拠を提出しますと言って、裁判長から検事たちに聖書を配ったのです。

それを見て私は、どこかパウロのようだと思いながら感動していました。政治的な事柄にかかわるなという声が教会内に当時あった中で、この出来事は、とても良い啓発のきっかけになったと思います。それは、大きなしるしだったと思います。

---

## 2. 外キ協とカトリック教会

---

次に、組織としての外キ協とカトリックという二番目の点なのですが、80年代から始まったこの外登法の運動、外キ協にはものすごい力がありました。在日コリアンの人たちが指紋押捺を拒否するという行動は、まさに人生をかけた決意であり、自分たちの日本での生活がどうなるかということがかかった、本当にすごい決意と選び、熱意だったと思います。この運動は極めて大きな影響を人々に及ぼしたと思います。こうした熱意のある運動には、人を変える力があるし、影響力がす

ごくあることを痛感します。

### <運動を保つためにある組織化>

ふつう運動は、最初に熱意をもって行動を起こす人がいて、それが多くの人々の共感を呼び広がっていく形をとっていきます。次に、その運動を継続していくために組織が必要となってくるわけです。指紋押捺拒否運動も同じように広がっていくことで、キリスト教界の中に外キ連が各地にでき、そして外キ協ができた。そうやって、組織がどんどん生まれていきました。私は、外キ連、外キ協といった組織化にはユニークさと戦略的に成功した部分があると思います。それは、この運動の賛同を、個人と個教会だけでなく、教団にも呼びかけたことです。

先ほど、大阪の話にもありましたが、日本聖公会の木川田先生をはじめとする何人かが、カトリックの安田大司教のもとを訪れ、一緒にこの運動を担ってほしいと声をかけてくださった。当時、私は大阪で小さなグループを作って外登法問題に取り組んでいましたが、大司教が関わり、先頭に立つことで、教区全体の取り組みになっていったのです。このように、カトリック教会は、プロテスタント教会からこの運動に招かれ、そしてかかわっていったということで、本当に良かったと感謝しています。こうして教団としての外登法問題へのかかわりが始まったわけです。

カトリック教会の中では、ある時点から外キ協は教団対応であり、司教団の選び取ったかかわりの運動の一つとして位置づけられました。ですから、会長である司教がいつも挨拶の文章を書きましますし、日本の教会として協力金や人材の確保が決定されていきます。自動的に継続していくわけです。外キ協のタイトルが、「外国人登録法～」のときは、人権・正義の問題として正義と平和協議会が実務を担当し、代表が出るという形で教団として対応しましたが、「外国人住民基本法～」に変わってからは、やはり難民の問題や、幅広く外国人労働者の問題になりますので、難民移住移動

者委員会に担当してもらいましょうと、決めただけです。教団として決定しているので、自動的に難民移住移動者委員会の担当司教と事務局がこの運動にかかわるといことで継続していきます。つまり、対応が続いていくということです。

ただ、課題もあります。組織として自動的につながり継続していくことはできても、運動の熱量と熱意をつないでいくことは別問題で、自動的にはいかないということです。これはプロテスタントも一般の NPO も同じだと思います。自動的に担当者が決まり、担当部署が決まって受け継いでいくだけでは、形骸化する可能性もあります。ただ、前向きにとらえ、関わっていくとメリットもあります。確かに、ふつう、どの団体でもそうですが、中心的に担っていた人がいなくなり、後継者がいないとなると、運動が一気にしぼんでいく

可能性もあります。しかし、外キ協のように教団レベルで組織化されている場合、必ず後継者が続いて任命されていくので継続していけます。その場合、人によっては一時的に熱意や経験が落ちることもあるかもしれませんが、実は交代することで、教団の中でこの問題に関わる人が増えていくということでもあります。カトリックの場合、担当者が交代しても、新しくコミットする事務局や司教がその問題に触れて学ぶことで、理解者が増えていくということでもあるわけです。

以上、カトリック教会と外キ協についてお話ししました。今後、カトリック教会内でも引き続き外キ協の課題にしっかり取り組んでいけるように連携できればと思います。

## 【報告】 難民・移民フェス

●森 小百合 (外キ協事務局/NCC 在日外国人の人権委員会委員)

梅雨真っ只中の6月4日、ピッカーンと晴れた土曜日。練馬駅を出てすぐの平成つつじ公園と複合施設ココネリの研修室を会場にして、初めての『難民・移民フェス』が開催されました。開始早々から来場者が途切れず大賑わいで、11時から16時のたった5時間の間におよそ800人もの人たちが訪れました。いろいろな国の手づくりの食べ物や物品、歌やお話などを通して難民・移民の人たちの背景や文化を知り、チャリティの形で支援する機会となりました。

外キ協事務局会議での呼びかけで、私もボランティアとして参加しました。フェスの実行委員会メンバーと各協力団体などから集まったボランティアの人たちざっと30名ほどが、移民・難民や難民申請中の方や仮放免の方とその子どもたちと一緒に、設営から片付けまでお手伝い。私は、小学生の頃にご両親と日本へ来たというコンゴ出身のAさんと一緒に、甘くて美味しいおやつ“Mikate”と、リンガラ語のメッセージ付き

手づくり布カバンなどの販売をお手伝いしました。Aさんのお母さんが、このフェスのためにMikateを大量に作ったため朝から疲労で寝込んでいると聞き、お母さんの分も頑張って売ろうねと話していましたが、あれよあれよと売れて屋前には完売してしまいました。お父さんお手製の布カバンも、マジックで手書きしたリンガラ語が大好評。私は、お客さんからの質問にAさんやお父さんが答えるのを横で聞きながら、生まれて初めてコンゴ民主共和国のことやリンガラ語のことを知ることができました。

他のブースでも、クルドやインドやチリやミャンマーなど、各国のごはんやお菓子が瞬く間に完売となり、ビーズアクセサリーやアフリカ布のハンドメイド手掛けや、ミャンマー日焼け止め“タナカ”の体験コーナー、アフリカンヘア編み込み体験など、参加している人たちみんなの顔に笑顔が溢れていました。ステージでは、ジャンベを叩き沖縄の歌を歌うなど心地よい音

楽が流れたり、日本に暮らす難民の方々や支援者のお話も語られました。

「あー楽しかった。またやりたいね」と満足した笑顔で A さんたちと別れた後に、こういう笑顔が毎日あるといいなと思ったと同時に、A さんたちが直面する厳しい現実を想像して深いため息が出ました。今回のフェスを通して、たくさんの人に日本に暮らす外国人住民の国の文化や生活についてや、それぞれの体験や

今を知ってもらい、この現状を変えるために一緒に行動するためのきっかけになることを願っています。

Botondi！（リンガラ語でありがとうの意）

追記●約1カ月、各教会や各市民団体を通して献金を呼びかけ、また当日の売上と献金の総計は2,481,312円に上り、そこから1,680,000円を難民・移民の方々に生活支援金として渡した。感謝。

## ●外キ協 2022 年オンライン連続講座●

### ●8月30日（火）19：00～20：30／ZOOM

大嶋果織さん「戦時下キリスト教学校の台湾人校長——周再賜」

### ●9月17日（土）10：00～12：00／ZOOM \*同時通訳

クワカ・ククボさん「カナダの移民・難民政策と教会の取り組み」

## ●「外国人住民基本法」を求める全国リレー集会●

### ◆10月7日（金）18：30～20：30／対面 【主催】北海道外キ連

<会場>日本聖公会札幌キリスト教会 <講師>渡邊さゆりさん「在日ミャンマー人の現在」

### ◆10月23日（日）15：00～17：00／対面 【主催】九州・山口外キ連

<会場>西南KCC <講師>鳥井一平さん「移住労働者の現状と展望」

### ●10月29日（土）14：00～15：30／ZOOM 【主催】神奈川外キ連

<お話>神奈川外キ連事務局

### ◆10月30日（日）15：00～17：00／対面 【主催】広島外キ連

<会場>在日大韓基督教会広島教会 <講師>岩下康子さん「超高齢化社会日本と外国人の包摂」

### ◆11月15日（火）18：00～20：00／対面 【主催】関西外キ連／NCC-URM

<会場>KCC <講師>李月順さん「外国人住民の子どもたちの教育現場から」

### ●11月18日（金）19：00～20：30／ZOOM 【主催】NCC 在日外国人の人権委員会

<講師>藤本伸樹さん「NGO から見た国際人権法と日本」

### ●11月22日（火）19：00～20：30／ZOOM

【主催】日本バプテスト連盟日韓・在日連帯特別委員会

<講師>劉雯竹さん「開かれる教会～外国にルーツを持つ人々とともに～」

### ●11月27日（日）18：00～20：00／ZOOM 【主催】在日大韓基督教会社会委員会

<講師>白承豪さん「外国人住民の基本的人権」